2026 年 9 月吉日

【沖縄航路分】

三郵海陸運輸株式会社

2026 年 10 月～12 月の燃料油価格変動調整金適用について

拝啓、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

掲題に関しまして 2026 年 7 月～9 月期の内航燃料油価格は 129,080 円/KL(適合 C 重油)で決定致しました。
また引き続き政府による燃料油価格の激変緩和対策事業補助金が発動されております。
この政府事業に基づく元売事業者への補助金は、各船社への燃料販売価格にも還元されます事から、発動中は燃料油価格変動調整金に対する適用基準油価もそれに応じた設定となりました。
従いまして各船社が導入しております燃料油価格変動調整金制度に基づき別紙にて案内申し上げます。
お客様には誠に恐縮ながら、本件に関しご理解ご協力賜わりますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用燃料油価格

①	内航燃料油価格（2026 年 7 月～9 月期）	￥129,080/KL
②	燃料油価格激変緩和対策事業による還元額	▲￥23,510/KL
	適用基準油価格（上記①-②）	￥105,570/KL

適　用　期　間　：　2026 年 10 月 1 日　～　2026 年 12 月 31 日

【沖縄航路分】

三郵海陸運輸株式会社

2026 年 10 月～12 月の燃料油価格変動調整金適用について

A・貨種別換算トン数

貨　　種	10 フィート	12 フィート	20 フィート	40 フィート	ルーズ
換算屯数	10 トン	12 トン	20 トン	40 トン	1 トン

B・適用単価表　基本価格 ：23.000 円/KL　　【単位：円　税抜表示】

C 重油価格 (K/L 当り)	大阪/那覇			博多/那覇			那覇/先島			適用期間
	R/t 当	1 才当	1 ㎏当	R/t 当	1 才当	1 ㎏当	R/t 当	1 才当	1 ㎏当	
62.000～64.999	1.730	43	6	1.280	32	4	840	21	3	2020.1-3　2021.7-9
65.000～67.999	1.860	47	6	1.370	34	5	900	23	3	2020.4-6
68.000～70.999	1.990	50	7	1.460	37	5	960	24	3	2021.10-12
71.000～73.999	2.120	53	7	1.550	39	5	1.020	26	4	
74.000～76.999	2.250	56	7	1.640	41	6	1.080	27	4	2022.1-3
77.000～79.999	2.380	60	8	1.730	43	6	1.140	29	4	2022.4-6
80.000～82.999	2.510	63	8	1.820	46	6	1.200	30	4	2022.7-9　2023.4-6 2023.7-9　2026.4-6
83.000～85,999	2,640	66	9	1,910	48	6	1,260	32	4	2024.4-6　2024.7-9 2025.1-3
86,000～88,999	2,770	70	9	2,000	50	7	1,320	33	5	2024.1-3　2024.10-12 2025.4-6　2025.7-9 2025.10-12　2026.1-3
89,000～91,999	2,900	73	10	2,090	53	7	1,380	35	5	2008.7-9
92,000～94,999	3,030	76	10	2,180	55	7	1,440	36	5	
95,000～97,999	3,160	79	10	2,270	57	8	1,500	38	5	
98,000～100,999	3,290	83	11	2,360	60	8	1,560	39	5	
101,000～103,999	3,420	86	11	2,450	62	8	1,620	41	6	
104,000～106,999	**3,550**	**89**	**12**	**2,540**	**64**	**8**	**1,680**	**42**	**6**	2026.8-9　**2026.10-12**
107,000～109,999	3,680	92	12	2,630	66	9	1,740	44	6	2026.7
110,000～112,999	3,810	96	12	2,720	69	9	1,800	45	6	
113,000～115,999	3,940	99	13	2,810	71	9	1,860	47	6	
以降 3.000/KLUP	130	3.25		90	2.25		60	1.5		毎に左記単価加算

1・適用単価 ： 前四半期の「内航燃料油決定価格」 を指標価格に変更して実施させて頂きます。

【例】4 月～6 月の燃料油価格調整金適用価格は、前四半期の 1 月～3 月「内航燃料油決定価格」となります。

2・先島に関しては那覇/先島の料金が加算されます。

3・最低料金は 10 才、1 才は 8 ㎏換算とさせて頂き、少数第一位は切り上げとさせて頂きます。

4・**適用期間** ：**2026 年 8 月 1 日～9 月 30 日の間**

4・**適用期間 ：2026 年 10 月 1 日～12 月 31 日の間**